

令和3年7月吉日

入居者 ご家族各位

医療法人徳洲会
サービス付き高齢者向け住宅
徳洲苑しろいし
施設長 岡本尚士

まん延防止措置解除後の当苑の対応について

猛暑の候、ますます御健勝のこととお慶び申し上げます。日頃は当苑の運営方針にご理解ご協力を賜り、感謝しております。

さて、当苑では7月1日に2回目の新型コロナワクチンの接種を終え、7月11日にはまん延防止措置が解除される見通しとなり、外出や面会制限の解除を心待ちにされていることと存じます。しかしながら、感染力の非常に強いインド型が市内で数例確認されていること、今月からオリンピックが開催され、大きな人の流れがあることから、今後の感染拡大が懸念されます。よって当苑では、**おおむね8月末を目途に、現在の不要不急の外出制限、面会制限を継続していく**こととしました。ご家族や知人の方々との交流を楽しみにされていたとは思いますが、当苑に新型コロナウイルスを持ち込まないために、継続してご理解ご協力を賜りたいと存じます。

なお、緊急時など特別なご事情のある場合は、必ずしもこの限りではございませんので、ご相談いただければと思います。ご意見やご相談は、相談員までお願いいたします。

【お問合せ先】

相談員：増本・鹿熊

電話：011-836-1108

メール：soudan@tokushuen-shiroishi.com

お問合せ受付時間：9:00～17:00